

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
北都保健福祉専門学校		平成5年3月29日		林 要喜知		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人稲積学園		平成5年3月29日		稲積 実佳子		〒 078-8801 (住所) 北海道旭川市緑が丘東1条2丁目1番28号 (電話) 0166-66-2500			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療 専門課程		作業療法学科		-	平成17(2005)年度	令和 6(2024)年度		
学科の目的		作業療法士として必要な専門知識・技術・態度を修得し、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる感性豊かな作業療法実践者を育成するために、WFOT(世界作業療法士連盟)の教育基準に適合した教育を行う。また、学生が「教育目標」に示す能力を身につけるよう教育を行う。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		当学科が目指す「教育目標」を①～⑩に示す。①作業療法の専門的実践に必要な基礎知識・技術・態度を習得する。②作業療法を利用する人の基本的人権を守る倫理観を身につける。③作業療法を利用する人の生活歴、社会基盤、価値観、文化などの多様性を尊重できる。④主体的および創造的に問題を提起し、それを解決する能力を習得する。⑤関連する人々と連携した取り組みの必要性を理解する。⑥作業療法士の専門的集団の継続的発展のために後輩の育成・指導の必要性を理解する。⑦作業療法の専門的発展のために必要な研究の基礎知識・技術を習得する。⑧作業療法士として地域社会に貢献する能力を習得する。⑨作業療法の国際的な動向を理解し、将来国際的に貢献できる基礎的能力を身につける。⑩豊かな教養を基盤として人間性を豊かにし、作業療法士としての資質を高める努力ができる。 特徴:WFOT(世界作業療法士連盟)の認可校 取得可能な資格:作業療法士国家試験受験資格、高度専門士							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
4	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,945 単位時間	1,845 単位時間	210 単位時間	990 単位時間	135 単位時間	
				122 単位	75 単位	7 単位	22 単位	3 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
120 人	40 人		0 人		0 %	5 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		8 人						
	■就職希望者数(D)		8 人						
	■就職者数(E)		8 人						
	■地元就職者数(F)		5 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		62 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業生に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 医療法人 湊仁会 札幌湊仁会 リハビリテーション病院・医療法人 社団 Sindo 旭川リハビリテーション病院・医療法人 社団 心優会 沼崎病院・介護老人保健施設 フェニックス・社会医療法人 元生会・社会医療法人 義順顕彰会 種子島医療センター・道北動医協 一条通病院・広域紋別病院 企業団 広域紋別病院							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載								
	評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構		受害年月: 令和4年11月		評価結果を掲載したホームページURL		https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/		
当該学科のホームページURL	https://hokuho.ac.jp/sagyouryouhou/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					3,945 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					1,030 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
	うち必修授業時数					3,945 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					1,030 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					990 単位時間			
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数					122 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					24 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位			
	うち必修単位数					122 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					24 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					22 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					2 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
	計					6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
作業療法学科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。
教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な理学療法士養成を実施するために、関係施設等との緊密な情報共有を通して、教育課程の編成(授業科目の開設、授業内容の改善、講義方法の工夫を含む)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回の会議を開催する。本委員会であげられた意見を参考にしつつ、学科会議で授業科目の開設、変更、授業内容の検討(内容の検討も授業方法も含む)を適宜行い、教育に反映させていく。改善した教育課程については、委員会に告知するとともに、継続的に検証をおこなっていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	②
佐藤 貴子	医療法人社団歎生会 豊岡中央病院看護部 部長	令和6年8月1日～ 令和8年3月31日(1年8ヶ月)	③
糸田 英基	道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
片桐 洋介	旭川脳神経外科循環器内科病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	③
林 要喜知	北都保健福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
開田 仁司	北都保健福祉専門学校 本部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
吉田 幸史	北都保健福祉専門学校 理学療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
川上 和敏	北都保健福祉専門学校 作業療法学科 学科 長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鳴海 繭花	北都保健福祉専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日(3年)	—
鈴木 紘太	北都保健福祉専門学校 事務課 課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月02日 14:00～15:40
第2回 令和6年3月11日 13:00～15:00
第3回 令和6年8月01日 12:55～13:50
第4回 令和7年2月28日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①現状では教員の現場の研修が少ないという指摘を委員会から受けた。作業療法学科では教員個々人が研修日(有休や振休を利用)を設け適宜臨床現場での研修に努めていたが教員間にばらつきがあり十分とは言えないため、研修機会の均等化や伝達講習会の開催、連携している臨床実習施設に対して共同で勉強会や症例検討会を開催していけるように取り組んでいく。
②臨床実習の在り方について、多様な疾患を経験できるような学生の有効な配置方法についての提案を受けた。作業療法学科では1学生がすべての領域や主要疾患に対応する臨床実習を受けることが物理的に困難である。よって、実習後の事例報告会(サマリー発表会)を通して、1学生の経験を全学生の学びに繋げるように、一層努めていく。また、学生の臨床実習施設配置選定においては、可能な限り学生の希望と高い教育効果が期待できることを優先事項として今後も調整をおこなっていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1、2年次における実習・演習では、将来作業療法士として働くために身に付けなければならない社会人としての基本的な振舞いや保健医療福祉の現場を知ることで今後の学内授業への動機づけとなるように教育的モデル（作業療法士像）や現場の魅力を与えられる教育内容を連携の基本方針とする。また、3、4年次の実習・演習では、学内授業で学んだ知識・技術・態度を統合し、臨床現場で実践的に体験する場であるとともに、作業療法士として働くための業務全般を知る機会である。臨床実習をとおして学生が、医療従事者としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチを学習できる事を連携の基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①リハビリテーション概論実習

【実習内容・方法】1学年時に作業療法士が働く現場を見学し、専門職に対する認識や労働環境、多職種連携について理解を深め、学習意欲向上につなげることを目的とする。4領域（身体障害、精神障害、発達障害、老年期）の各施設を半日施設見学し、共通点や相違点をまとめ学内で発表する。

【連携内容】事前に電話等で実習内容や日程等の調整を行う。実習当日は教員が引率し実習施設担当者と直接連携しながら実習対応を行う。実習後は適宜実習成果について協議し再度学生にフィードバックする。

②地域作業療法学実習

【実習内容・方法】高齢化社会において作業療法士の対象領域は医療福祉だけでなく保健領域での貢献が求められている。高齢者・障害者の健康寿命延伸に対して地域作業療法の枠組みで考えた交流会、運動・体操・レクリエーションを実践する。また、実践経験や現場からの感想・意見をもとに振り返り学習・グループディスカッションを行う。

【連携内容】前年度末に旭川市シニア大学や公民館事業の年間プログラムとして依頼を受け、実習内容や日程などの協議を企業担当者で行う。実習開始前に参加者規模や心身機能レベル、リスク対応について具体的に調整する。実習当日は教員が引率し企業担当者と直接連携しながら実習対応を行う。実習後は実習内容や学生のコミュニケーション能力、接遇などについて現場からの意見を参考に評価する。

③臨床実習

【実習内容・方法】各障害領域や各施設にて現場の実習指導者より、見学・模倣・実践を通して臨床教育を行う。社会的ニーズの多様化に対応した臨牀的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力や実践力を身につける。

【連携内容】年度初めに臨床実習指導者連絡会議を開催し、当校の教育理念や実習方法、現状課題等について協議や情報共有を行う。実習開始前には学生個人票を作成し実習指導者へ実習生の情報提供を行う。実習中は実習地訪問や適宜電話等にて進捗状況の確認や教育方法の調整、トラブル対応を行う。学習成績は実習指導者の「実習状況経験評価」と学内事例報告会による「サマリー発表評価」の総合的評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
リハビリテーション概論実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	障害の理解や作業療法士が働く臨床現場、他職種連携について学ぶ。施設実習の経験と実習後のグループディスカッションを経て作業療法の職業観についての理解を深め、今後の学修のモチベーション向上につなげる。	旭川脳神経外科循環器内科病院、旭川三愛病院、相川記念病院、介護老人保健施設フェニックス 他（全8施設）
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、作業療法の実施状況を観察し、記録できる。リハビリテーションの流れの中の作業療法（士）の役割を理解できる。作業療法士を目指す学生として適切な取り組みが出来る。	旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、北海道療育園、旭川医療センター、聖台病院 他（全14施設）
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、対象者に対して作業療法評価を実施する。具体的には、対象者に対し観察、面接、検査、測定評価を行い情報収集し、記録・報告を通して対象者の全体を把握する。	旭川赤十字病院、旭川三愛病院、整形外科進藤病院、道北勤医協一条通病院、豊岡中央病院 他（全8施設）
臨床実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、対象者に対して作業療法プロセスの各項目を実施可能にする。これまでの学内及び臨床実習で学んだ知識と技術を実践する。	森山メモリアル病院、大雪病院、北の峰病院、北海道せき損センター、北海道立子ども総合医療療育センター 他（全9施設）
臨床実習Ⅴ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実習指導者の指導・監督の下、地域リハビリテーションにおける作業療法の役割や実情を理解し、必要な知識や技術を学ぶ。通所・訪問領域での生活期リハビリ支援や他職種連携について学ぶ。	森山メモリアル病院、介護老人保健施設サニーヒル、介護老人保健施設みやびの森、老人保健施設旭泉苑（全4施設）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の定める教職員研修規定では「教職員が職務と職責の遂行に必要な知識・技術等を習得し、それらの向上をはかることを研修の目的とする」と明記している。リハビリテーション教育評価機構による自己点検評価報告書(基準Ⅱ-6, 7)において、「教育のための予算」「教員の質向上」が明記され努力義務としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道作業療法士会道北支部令和6年度第1回研修会	連携企業等:	道北地区作業療法研究会
期間:	令和6年5月25日	対象:	作業療法士
内容	「余暇活動の楽しさ評価法(LAES)について」		
研修名:	第54回北海道作業療法学会学術大会	連携企業等:	北海道作業療法士会
期間:	令和6年6月22、23日	対象:	作業療法士
内容	「生活行為、その先の共創」		
研修名:	北都保健福祉専門学校作業療法学科第23回同窓会講習会	連携企業等:	同校作業療法学科同窓会
期間:	令和6年10月11日	対象:	養成校教員、作業療法士
内容	「食事動作における作業療法士の介入」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度臨床実習指導者連絡会	連携企業等:	臨床実習受入れ施設(職場実習連携協定書を交わした企業)
期間:	令和6年4月13日	対象:	本校教員、臨床実習指導者
内容	臨床実習教育の方針確認と情報共有		
研修名:	2024年度北海道第3回臨床実習指導者講習会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年6月29、30日	対象:	作業療法士
内容	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会による指導者育成		
研修名:	令和6年度北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	全国リハ学校協会北海道ブロック会
期間:	令和7年2月8日	対象:	養成校教員・臨床実習指導者
内容	PT・OT・STを目指す意識や学力の低い学生への対応・対策について考える		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道作業療法士会道北支部令和6年度第1回研修会	連携企業等:	道北地区作業療法研究会
期間:	令和7年5月24日	対象:	作業療法士
内容	「上肢の評価と治療 基本技術から最新知見」		
研修名:	第55回北海道作業療法士学会学術大会	連携企業等:	北海道作業療法士会
期間:	令和7年6月21、22日	対象:	作業療法士
内容	「未来につなぐ作業療法」		
研修名:	北都保健福祉専門学校作業療法学科第24回同窓会講習会	連携企業等:	同校作業療法学科同窓会
期間:	令和7年7月5日	対象:	本校作業療法学科教員、作業療法士
内容	「ADL分析を学ぼう～起居動作からトイレ動作まで～」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度臨床実習指導者連絡会	連携企業等:	臨床実習受入れ施設(職場実習連携協定書を交わした企業)
期間:	令和7年4月11日	対象:	本校教員、臨床実習指導者
内容	臨床実習教育の方針確認と情報共有		
研修名:	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等:	一般社団法人日本作業療法士協会
期間:	令和7年7月27日	対象:	作業療法士
内容	MTDLPの教育方法がわかる！身につく！		
研修名:	令和7年度北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	一般社団法人日本作業療法士協会
期間:	令和8年2月7日	対象:	作業療法士
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価に基づき、教育活動及び学校運営を常に点検し、継続的な改善をすることで、地域社会の要請に対応できる学校組織を目指すと共に、学校情報の公開により学校の透明性を向上させる。その方針のもと、本校では、自己点検・自己評価に加えて、学生アンケートや保護者アンケートを実施することや評価項目数を増やすことで、学校関係者の評価がより客観的になるように協力して行く。教職員全体は決定された学校関係者評価に従い、教育活動及び学校運営を真摯にすすめる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.理念、目的、育成人材像は定められているか
	2.学校の職業教育の特色を明確にしているか
	3.社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか
	4.理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか
	5.理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などを在学学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者に周知されているか
(2) 学校運営	6.目的に沿った運営方針が策定されているか
	7.運営方針に沿った事業計画が策定されているか
	8.運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか、有効に機能しているか
	9.情報システムによる業務の効率化が図られているか
	10.教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されている
(3) 教育活動	11.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている
	12.教育活動に関する情報公開が適切になされているか
	13.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	14.教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にしているか
	15.学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか
	16.各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか
	17.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
	18.関連分の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
	19.関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
	20.授業評価の実施・評価体制はあるか
	21.職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか
	22.成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	23.資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけ
	24.非常勤講師との連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか
	25.人材育成目標に向けた授業を行う要件を備えた教員を確保しているか
	26.望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネジメントを行なっているか
	27.関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や
	28.学生の職業観育成の取り組みが図られているか
(4) 学修成果	29.卒業予定者(新卒者)の就職率の向上が図られているか
	30.資格取得率の向上が図られているか
	31.卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか
	32.卒業生支援による学生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか
	33.退学率の低減は図られているか
(5) 学生支援	34.学生相談に関する体制は整備されているか
	35.学生の経済面に対する支援体制は整備されているか
	36.学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	37.新型コロナウイルス感染対策を担う組織体制はあるか
	38.各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかっているか
	39.保護者と適切に連携しているか
	40.卒業生への支援体制はあるか
	41.関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか

(6) 教育環境	42.施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるように整備され
	43.図書館・自習室利用の活性化が図られているか
	44.学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場について十分な教育体制を整備しているか。
(7) 学生の受入れ募集	45.防災体制は整備されているか
	46.高等学校等に対する情報提供等の取り組みを行っているか
	47.学生の募集は適正に行われているか
	48.学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝
(8) 財務	49.入学選考は適正に行われているか
	50.法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した。
	51.財務に関して会計監査が適切に行われているか
	52.法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した、健全な学校運営がなされているか
(9) 法令等の遵守	53.個人情報保護の対策がとられているか
	54.自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に務めているか
	55.評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	56.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
	57.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
	58.ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか
(11) 国際交流	59.ヒトを対象とする臨床研究推進のための研究担当者への支援を該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

年度末の3月の学校関係者評価に従い、毎年4月に新たな重点目標を作成し、1年かけて実施し、自己点検自己評価や学校関係者評価につなげていく。学生の満足度の一層の向上を図って欲しいという意見を受け、時間割のスマホ確認システムの導入、わかりやすい授業への改善、質問の個別対応の奨励、学生イベント開催などを積極的に進めてきた。また、学生と保護者が家庭内で様々な問題共有ができるように、学校情報誌であるメールマガジンの内容充実を進めている。退学率の低減を進めて欲しいという意見に対しては、担任による対応をこれまで以上に丁寧に進めるとともに、カウンセリング制度を導入した。国家試験100%合格を目指す対策を検討して欲しいという意見を受け、学生の学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗状況をこまめに評価していく改善を進めている。また、他校の対策の中で参考になる対応を本校でも加えてきた。組織業務の効率化を進めて欲しいという意見を受け、学科会議や各部署会議の回数を増やしたり、共有ファイルの電子化により、進行业務の見える化を進めている。教員の研修参加をより積極的に進めて欲しいという意見を受け、研修規定を一部変更し、研修内容の共有化をはかってきた。また、希望する教員には年間を通じて週1日の割合で臨床研修に参加してもらったり、関連企業による小規模研修会の回数を増やしてきた。SNSの活用を進めて欲しいという意見を受け、HPの刷新により、高校生、在校生、保護者等がスマホで閲覧しやすくなる改善を行うと共に、SNSによるニュースの発信回数や内容充実をはかってきた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 貴虎	旭川市立大学短期大学部 副学長・教授	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	教育等委員
糸田 英基	道北勤医協一条通病院リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
片桐 洋介	医療法人稲仁会 旭川脳神経外科循環器内科病院 リハビリテーション部 部長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	病院等委員
佐藤 貴子	医療法人歎生会 豊岡中央病院 看護部 部長	令和6年8月1日～令和8年3月31日(1年8カ月)	病院等委員
山下 敦規	旭川地区保護司会理事 NPO旭川文学資料友の会事務局長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	地域等委員
脇坂 千尋	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター看護部看護師	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年)	卒業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30

日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すとともに、職業に関する理解や働くことの理解と意識を高めるため、実際の医療機関、施設、企業などと連携して実習を行う。また職務に必要な知識、技能、能力や態度について実感を持って理解させる。職業意識形成に必要な専門知識・技能の取得を図り、個人の適正や志向に照らし具体的に進路を考える能力を育成する。実習終了後に報告書を提出させ、評価を検証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、校訓、沿革
(2)各学科等の教育	教育課程、講義概要
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習、臨地実習
(5)様々な教育活動・教育環境	オープンキャンパス、次世代人材職業体験受入れ
(6)学生の生活支援	奨学金
(7)学生納付金・修学支援	修学支援新制度
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校評価、民間の評価機関等から第三者評価
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://hokuho.ac.jp/information-disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	・現代心理学の基礎知識を習得する。 ・人間の心や行動を研究するための方法論を学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○				○
2	○			倫理学	前半では人間の倫理とはどのようなものであるかを理解させ、後半では生命倫理における主な問題や論点を取り上げ、現代における倫理的な問題についての理解を深める。	1年・前期	30	1	○			○				○
3	○			基礎数学	算数・数学を復習し、今後の計算しなければならない教科内容の理解を高める。	1年・前期	15	1	○			○				○
4	○			物理学	自然科学の基本の一つである物理量の概念や法則を学ぶ、人体の動作に関係する力学、人の感覚や医療機器に関連する熱・温度、電気・磁気・電磁波、波の分野について学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○				○
5	○			英語	英和辞典を活用するために必要な文法力を養成する。	1年・後期	30	1	○			○				○
6	○			生命科学	リハビリテーション学学習の前提となるヒト生物学を外観する。さらに、現代医療に関わる再生医療やゲノム医療の原理を学ぶのみならず、マクロ環境とヒトの健康について理解を深める。	1年・前期	30	1	○			○				○
7	○			文章構成法	本講義の目的は学業のみならず、日常生活の様々な場面における適切な文章表現を身につけることにある。講義では様々な演習を用いて、実践的な文章構成力の構築を目指す。	1年・前期	30	1	○			○		○		

8	○			コミュニケーション論	コミュニケーションの基本的な原理や意味を理解すること。演習や実習を通して相互交流を実践した後で、経験したディスコミュニケーションなどについて振り返り、自身のコミュニケーション技術の問題と課題を把握すること。	1年・前期	30	1	○	△	△	○		○			
9	○			社会福祉論	保険、福祉、医療の連携が叫ばれる中、医療との関りを中心に社会福祉に関する法制度、諸問題などについての理解を含める。	1年・前期	15	1	○			○				○	
10	○			人間関係論	講義と実習体験を通じて、対人認知のプロセスや集団内での人間関係に働く様々な要因について学ぶ。	1年・前期	30	1	○	△		○			○		
11	○			情報科学	ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作を演習や発表を通して学ぶ。	1年・前期	15	1	○	△		○			○		
12	○			健康体力科学	人は心の中の思いを伝えられない、あるいは自身でも解りかねている時、身体を通して表現する。こうしたスポーツ現象に現れる心と身体の間接関係を理解し、不適応やメンタルヘルスなどの現代的な健康課題を改善する手がかりを得ることを狙いとする。	1年・後期	15	1	○			○				○	
13	○			体育実習Ⅰ	作業療法士にとって必要な体力を養うとともに、体操やストレッチ等の運動についての理解を深める。	1年・通年	45	1				○	○		○		
14	○			体育実習Ⅱ	集団行動の中で必要なスキルアップを図る。 リーダーシップや企画力を養う 将来、高齢者や障害者に対する体操や運動の助言につなげられるよう、運動についての知見を深める。	2年・通年	45	1				○	○		○		
15	○			解剖学Ⅰ	運動器（骨、関節、筋）、内臓（消化器、泌尿器、生殖器）について説明する。	1年・前期	30	1	○			○				○	
16	○			解剖学Ⅱ	神経系、内臓（呼吸器、内分泌器、循環器）及び組織学、発生学について学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○				○	

17	○			解剖学実習Ⅰ	運動器系の基礎となる骨・筋肉・関節・靱帯・神経の名称を学ぶ。また、運動・動作のなかで、筋・関節がどのように関与しているかを学ぶ	1年・通年	45	1	○		△	○		○			
18	○			解剖学実習Ⅱ	頭部・頸部・体幹・下肢帯の解剖学について、運動器を中心とした内容を履修する。	1年・通年	45	1	○		△	○		○			
19	○			生理学Ⅰ	生体の機能(植物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○				○	
20	○			生理学Ⅱ	生体の機能(動物機能)とそのメカニズムについて学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○				○	
21	○			生理学実習	人体機能を学ぶ事により、生理学を深く理解する。	1年・後期	45	1			○	○				○	
22	○			運動学Ⅰ	運動学とは何かから考え、人体の基礎構造と役割について学ぶ	1年・前期	30	1	○			○			○		
23	○			運動学Ⅱ	中枢神経系を中心とした随意運動制御、脳科学の観点から人体の基本システムを学ぶ。また、運動学Ⅰと関連させ学習を進める	1年・後期	30	1	○			○			○		
24	○			運動学実習	各実習をとおして運動のしくみ、運動学の臨床応用について学ぶ。	2年・通年	30	1			○	○			○		
25	○			生化学	生体と生命活動について学習する。病態の発症や治療、予防について必要な基礎知識と基本的な考え方を学ぶ。	2年・前期	15	1	○			○				○	

26	○		人間発達学	人間の行動の要素となる身体、姿勢、視覚聴覚機能、目と手の協調、運動機能の発達過程を学ぶ。	1年・後期	15	1	○			○			○	
27	○		病理学	病理学的思考を学び、病気の成り立ちを理解する。	2年・前期	15	1	○			○			○	
28	○		臨床心理学	臨床心理学の基本的な知識を学びます。	3年・前期	30	2	○			○			○	
29	○		栄養学	運動と栄養、または生活習慣病と食事制限に関する知識を深めることである。	4年・後期	15	1	○			○			○	
30	○		臨床薬学	臨床における薬剤の効果を理解するために、主な薬物の特徴、作用機序を学ぶ。	4年・後期	15	1	○			○			○	
31	○		救急救命	不良の事故や急病に対する応急手当の方法、院内急変時対応について学習していきます。	4年・後期	15	1	○			○			○	
32	○		内科学Ⅰ	内科系疾患（呼吸器疾患・循環器疾患・代謝疾患）の概要とその診断・治療上の要点を学習する。	2年・前期	30	2	○			○			○	
33	○		内科学Ⅱ	消化器・代謝疾患を学習する。小児疾患に関して、知識を深める。	2年・後期	30	2	○			○			○	
34	○		整形外科学	骨、関節、筋、靱帯、脊椎・脊髄、末梢神経系などの整形外科各疾患について学習する。	2年・前期	30	2	○			○			○	

35	○		中枢神経疾患	神経変性疾患についての診断・治療上の注意を学ぶ。脳神経外科領域の代表的疾患について病態生理と症状、疾患の特徴、画像診断や治療について学ぶ。	2年・通年	30	2	○			○			○
36	○		精神医学	精神疾患の症状・治療についての概要を学ぶ。	2年・通年	30	2	○			○			○
37	○		一般臨床医学	各診療科の医学的知識を高め、これからの専門領域に役立てる。	2年・後期	30	2	○			○			○
38	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの意義を、より深く理解するために、広い立場から代表的なものを引用して総合的に学習する。	3年・前期	30	1	○			○			○
39	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念（自立支援、就労支援等を含む）、地域包括ケアシステム、チーム医療、多職種連携を歴史的背景も含め学ぶ、ICIDHからICFへの変換を踏まえリハビリテーションの基本的視点と考え方について学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○		○	
40	○		リハビリテーション概論実習	障害の理解や作業療法士が働く臨床現場、他職種連携について学ぶ。施設実習の経験と実習後のグループディスカッションを経て作業療法の職業観についての理解を深め、今後の学修のモチベーション向上につなげる。	1年・後期	45	1	△	△	○	○	○	○	○
41	○		保健医療福祉制度論	作業療法士として働く上で必要な診療報酬、介護保険、福祉制度などについて学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○	
42	○		作業療法概論Ⅰ	作業療法の基礎となる哲学・概念・歴史を知り、かつ専門職としての資質と適性について学ぶ。さらに作業療法の実践過程における評価方法や利点・問題点の抽出方法を通して、対象者”その人”を理解し、有効なアプローチを構築するための技術と知識について講義する。	1年・前期	30	1	○			○		○	
43	○		作業療法概論Ⅱ	「作業療法概論Ⅰ」で学んだ知識をもとに、身体・精神・地域（老健・訪問）の各分野における作業療法の業務を理解し、“生活障害”に対する基本的アプローチを考察する。臨床見学実習前に習得しておくべき基本的かつ重要な知識を講義する。	1年・後期	30	1	○			○		○	

44	○		作業療法概論Ⅲ	問題基盤型学習（Problem-Based Learning：PBL）方式を用いた症例検討。PBLを通じ、症例の問題点・利点を明らかにし、不足している知識を自ら調べ、情報交換をし、発表するという経験をする。またOSCEを実施し臨床能力を高める	3年・通年	30	1	○			○		○		
45	○		作業療法概論Ⅳ	総合Ⅱ期臨床実習前OSCEの実施。グループワークによる、基礎作業学の総復習（国家試験・卒後対策）。	4年・通年	30	1	○			○		○		
46	○		基礎作業学	本講義では、作業を治療的手段として、あるいは生活を構成するという意味で使用することを学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○		
47	○		基礎作業学実習Ⅰ	作業療法では、治療手段の一つとして様々な“作業活動”を用いる。本講義では「作業活動の治療的応用」について学んだ後、様々な実習を通じ、工程・手順の分析、運動構成要素、感覚-知覚-認知統合要素、心理社会的要素などを分析・考察する。	1年・通年	45	1			○	○		○		
48	○		基礎作業学実習Ⅱ	本講義では、作業活動の実践を通して臨床応用に必要な知識・技術を学ぶ。	1年・通年	45	1			○	○		○		
49	○		基礎作業学実習Ⅲ	本講義では、作業活動の実践を通して臨床応用に必要な知識・技術を学ぶ。	2年・通年	45	1			○	○		○		
50	○		職業倫理	日本作業療法士協会における職業倫理指針にのっとり、各教員の持つ倫理観を知り、臨床応用について知見を深める。	4年・前期	15	1	○			○		○		
51	○		作業療法管理学	作業療法士の業務は、臨床・教育・研究など多岐にわたる。勤務している施設だけでなく協会、士会、連盟や各学会など様々な場で活躍が求められ、現代社会からも多様なニーズとサービスが求められている。質の高い作業療法を提供するための管理・運営能力を学ぶ	4年・前期	15	1	○			○		○		
52	○		評価実習Ⅰ	学習者はROMの演習を行を通して技術を習得する。国家試験の基礎知識を学ぶ。各関節の解剖・生理学を踏まえ、関節運動の知識と実践を統合する。	1年・後期	45	1	△		○	○		○		

53	○		評価実習Ⅱ	徒手筋力検査(以下MMT)の方法と手技について理解する。骨格筋の機能を理解する。	2年・前期	45	1	△		○	○		○		
54	○		評価実習Ⅲ	神経学的検査の意義、目的、方法を理解し、実技を通して臨床に繋がる知識・技術・態度を習得する。神経系に異常があるかないかの判断やどこにどのような異常があるのかを推定する。	2年・後期	45	1	△		○	○		○		
55	○		作業療法評価法Ⅰ	作業療法評価の意義を学び、さらに事例検討を通して、ICFの考え方を踏まえた作業療法評価のプロセス・方法について学ぶ。その他、領域共通としてバイタルサイン、臨床検査データ等について学ぶ。主要疾患に関連する検査データの診方を学ぶ。	2年・前期	30	1	○			○		○		
56	○		作業療法評価法Ⅱ	人は、瞬時に身体反応・感情・思考の変化が起きる複雑な存在である。よって、人の特徴は、数値や平易な単語で表現することのできない場合が多い。OT評価法Ⅱでは主に数値で表現することのできない評価法について学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○		○		
57	○		義肢・装具学	義肢装具および福祉用具に関する基本的な留意事項と機能及び適合について学ぶ。	2年・通年	30	1	○			○		○		
58	○		義肢・装具学実習	手の外科= Hand Therapyの治療原則の理解と作業療法の役割、および手の基本的機能と障害について学ぶ。スプリントの基礎知識を講義後、実際に作製する。	2年・後期	45	1	△		○	○		○		
59	○		日常生活活動Ⅰ	作業療法士は対象者のADL能力を評価しADLを高めるプログラムを立案できなければならない。講義を通し、疾患に対する理解と何気ない自分の日常生活について考えることを目的とする	2年・前期	30	1	○			○		○		
60	○		日常生活活動Ⅱ	日常生活活動の評価・治療の実践に関する各種背景的知識の整理、および作業療法実践の理論的背景について講師の具体的臨床経験から学ぶ	3年・通年	30	1	○			○			○	
61	○		日常生活活動実習Ⅰ	人が生活するとはどういうことか？人の動作に係関わるとはどういうことか？基本動作を中心に他者の動作能力を如何にして引き出すことができるのか、その介入の実際について学ぶ	2年・後期	45	1	△		○	○		○		

62	○		日常生活活動 実習Ⅱ	事例提示から問題基盤型学習によるディスカッション、情報収集、発表のプロセスを踏んだ学習を行い、クリニカルリーズニングの視点を高める。FIMの詳細な評価方法やリスク管理について学び、臨床実習へ向けて理解を深める。自助具を作成し、創造性を豊かにする	3年・通年	45	1	△	△	○	○		○		
63	○		身体障害Ⅰ	「作業療法概論Ⅱ」で学んだ身体領域分野作業療法の知識・技術をさらに深める。臨床で遭遇する機会の多い脳血管障害（CVA）およびパーキンソン病（PD）	2年・前期	30	1	○			○		○		
64	○		身体障害Ⅱ	作業遂行障害をきたした症例への評価・治療・指導・援助方法を修得する。神経・筋疾患（ギランバレー症候群、多発性硬化症、重症筋無力症）、神経変性疾患（脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症）、関節リウマチ、骨折	2年・後期	30	1	○			○		○		
65	○		身体障害Ⅲ	老年期に代表される疾患の病態について理解を深める。また、近年トピックスに挙がる自動車運転の支援やCOVID-19に対するリハビリテーションについても触れる。実症例や模擬実習を通して、臨床業務に必要な技術や経験を構築する。	3年・前期	30	1	○			○			○	
66	○		身体障害実習Ⅰ	「身体障害Ⅰ」で学んだ身体障害系の知識をさらに臨床で活用できる知識、技術へと発展させる。特に整形外科、内科系疾患の領域に対する作業療法を学ぶ。	2年・後期	45	1	△		○	○		○		
67	○		身体障害実習Ⅱ	脳血管疾患（片麻痺、高次脳機能障害）への介入を中心に評価・治療の考え方や実践方法、作業・環境・自己の治療的応用について学ぶ。	3年・前期	45	1	△		○	○		○		
68	○		精神障害Ⅰ	精神障害の内実、精神障害者の置かれている現状、精神障害に対する医療・福祉・行政、リハビリテーションと作業療法の概要	2年・前期	30	1	○			○			○	
69	○		精神障害Ⅱ	精神科領域の対象疾患の理解と臨床作業療法について学ぶ。	3年・通年	30	1	○			○			○	
70	○		精神障害実習Ⅰ	精神障害者に対する歴史的処遇について映像教材を中心に学び、精神障害者への理解と共感的態度を身につける。また、ひとの捉え方や対象者理解や援助について学ぶ。	2年・後期	45	1	△	△	○	○		○		

71	○		精神障害実習Ⅱ	精神・認知機能に関する作業療法評価の知識や技術を学習する。知識には、高次脳機能や情動・思考・意思などの精神機能が含まれる。技術では、各種検査や情報収集、面接・観察等の情報収集とその結果の治療的扱いを学ぶ。また、精神科症例のPBL講義も行う。	3年・後期	45	1	△	△	○	○		○		
72	○		発達障害	施設や地域から求められる評価法および支援法について学ぶ。	3年・通年	30	1	○			○				○
73	○		発達障害実習	発達障害領域の作業療法について理解を深め、施設や地域から求められる評価法および支援法について学ぶ。発達障害で代表される各種疾患の各論・各疾患の概要を学習する。	3年・通年	45	1	△	△	○	○				○
74	○		老年期障害	社会の中での高齢者を取り巻く現状を知る。高齢者の特徴を理解する。作業療法士の果たすべき役割と評価・アプローチの視点・手段を学ぶ。	2年・後期	30	1	○			○			○	
75	○		高次神経障害	高次脳機能の基礎知識および作業遂行上の問題を学び、作業療法における評価の意義や代表的な検査、アプローチ方法などを学ぶ。	3年・前期	30	1	○			○			○	
76	○		作業療法特論	国家試験に関わる基礎科目・専門科目の復習、およびグループワークによる国家試験対策。	4年・後期	90	3		○		○			○	
77	○		作業療法研究法	研究法の基礎について学ぶ。特に量的研究を中心とし論文の分析、データ分析、研究計画書の書き方から論文作成までのプロセスを学ぶ。	3年・後期	30	1	○	△		○			○	
78	○		作業療法研究実習Ⅰ	OT研究法の講義を踏まえ、各グループに分かれて作業療法研究のプロセスを実践し、研究に関した関連手法の理解を深める。作業療法研究実習Ⅱ（発表、論文作成）に繋げる。	3年・後期	45	1				○	○		○	
79	○		作業療法研究実習Ⅱ	卒業研究の講義を踏まえ、各グループに分かれて研究実践し、卒業論文を作成する。	4年・前期	90	2				○	○		○	

80	○		地域作業療法学Ⅰ	①手の外科分野（腱断裂，末梢神経損傷）および下肢整形疾患（変形性股関節症）における基本的知識と介入方法について学ぶ。②MTDLPの意義および作成方法について学ぶ。③問題基盤型学習（PBL）方式を用いた症例検討を行う	3年・前期	30	1	○			○		○		
81	○		地域作業療法学Ⅱ	1. 地域にある施設での作業療法士のあり方を学ぶ。2. 作業療法を実践する上で，“大切なこと”を身につける。	3年・通年	30	1	○	△		○			○	
82	○		地域作業療法学実習	障害者や高齢者が住み慣れた環境で生き生きと生活を送るためのOT支援法やその周辺知識について学ぶ。旭川市シニア大学，百寿大学との交流会を通じて世代間の理解を深める。	2年・通年	45	1	○	△	△	○	○	○		○
83	○		生活環境論	高齢化社会の現状の理解と建築知識を理解しつつ，住宅改修時の一般的な例を学ぶ。また，疾患ごとの特徴を捉えた住宅改修を理解する。	3年・前期	15	1	○			○		○		
84	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，作業療法実践現場や関係部署の見学を行う。	2年・後期	45	1		△	○		○		○	○
85	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，対象者に対して作業療法評価を実践する。具体的には，対象者に対し観察，面接，検査，測定等を行い，情報収集や記録・報告を通して対象者の全体像を把握する。	3年・前期	180	4		△	○		○		○	○
86	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，対象者に対して作業療法プロセスを実践する。	3年・後期	360	8		△	○		○		○	○
87	○		臨床実習Ⅳ	臨床実習施設で実習指導者の指導・監督の下，対象者に対して作業療法プロセスを実践する。専門家としての自覚を持ち就職活動の基盤を形成する。	4年・前期	360	8		△	○		○		○	○
88	○		臨床実習Ⅴ	臨床実習施設（通所・訪問）で実習指導者の指導・監督の下，対象者の生活期作業療法プロセスを見学し必要な知識や技術を学ぶ。	4年・後期	45	1		△	○		○		○	○

89	○		基礎作業学演習	グループワークによる，作業療法のベースとなる専門基礎科目の総復習（国家試験・卒後対策）国家試験問題を解きつつ，各分野の理解を深め国家試験対応力を養う。	4年・後期	60	2		○		○		○				
90	○		作業療法評価学演習	グループワークによる，作業療法評価法の総復習（国家試験・卒後対策）	4年・後期	60	2		○		○		○				
91	○		作業療法治療学演習	グループワークによる，各領域毎の作業療法治療学の総復習（国家試験・卒後対策）	4年・後期	60	2		○		○		○				
92	○		地域作業療法学演習	障害者雇用や就労支援の現状について，施設見学やビデオ等で障害者が実際に働いている様子を見て認識を深める．社会制度，医療・介護福祉制度などを踏まえ，地域に求められる作業療法実践について学ぶ。	4年・後期	30	1		○		○		○				
合計				92 科目				122 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目の単位を修得したもの		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：履修規定に従う		1 学期の授業期間	21 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。